⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : DOI Hirotsugu Director-General of Kanto Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchased 1 simple remote control devices
⑷　Delivery period : 31 March, 2021
⑸　Delivery place : 6―12―1 Gokou, Matsudo City, Chiba Prefecture Kanto Technical Office
⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
２）have Grade A or B on “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
６）The machine has been delivered to at least one in the past. Note that the machine, a device manufactured for the purpose of remotely operating the construction machine, the standard is not limited.
７）A person who has proven that the after-sales service and maintenance system for the machine under the jurisdiction of the Kanto Regional Development Bureauhas been established.
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　23 September, 2020
⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　6 October, 2020
⑽　Contact point for the notice : WATANABE Daiki No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2549

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月４日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局次長　岸　　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
○第５号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　船舶（ドラグサクション浚渫兼油回収船）白山計画修理及び改造　１式
⑶　調達案件の仕様等　船質：鋼製、寸法：Ｌ93.90m、Ｂ17.00m、Ｄ7.50m、ｄ5.40m、総トン数4,185トン、主機関：2,350㎾×720rpm×２基（詳細は入札説明書による）
⑷　履行期限　令和３年３月22日
⑸　履行場所　入札説明書による
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額に回航費の額を加えた額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（船舶整備）」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域または東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（役務の提供等（船舶整備））詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成30年11月26日付官報）による。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から指名停止を受けていないこと。
⑺　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒950―8801 新潟市中央区美咲町１－１－１　新潟美咲合同庁舎１号館　国土交通省北陸地方整備局総務部経理調達課経理情報係
坂井　利紀　電話025―370―6650
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
上記３⑴の問い合わせ先と同じ。